

# Legalscape

## 基本操作マニュアル

# 目次

## Legalscape 各機能操作方法

|                              |    |
|------------------------------|----|
| ログイン                         | 3  |
| トップページの説明                    | 5  |
| キーワード検索                      | 7  |
| コンテンツ閲覧画面                    | 12 |
| マイ・コレクション                    | 16 |
| 書式ダウンロード機能                   | 24 |
| シェア機能                        | 27 |
| 履歴                           | 29 |
| リーガルリサーチAI "Watson & Holmes" | 31 |
| リーガルリサーチAI活用のコツ              | 43 |
| 動画マニュアル/サポート                 | 49 |

# ログイン

# ログイン

アカウント発行時に各ユーザー様にログイン案内のメールを送付しております。

■ログインURL：<https://account.legalscape.jp/auth/login>

※アカウントの管理については[アカウント管理画面のご利用方法](#)をご覧ください。

ログイン案内メールに  
以下情報を記載しております

ログインURL：「ログイン」ボタン  
パスワード：初期パスワード  
ご利用期間：開始日の0:00～  
終了日の23:59まで  
メールアドレス：ご登録アドレス



※ログインURLは案内メールの「ログイン」ボタンよりアクセス可能です。

# トップページの説明

## トップページの説明

ハンバーガーメニュー

AI検索

キーワード検索

マイ・コレクション  
(クイックアクセス/バインダー)



カテゴリ別書籍



書式ダウンロード機能

# キーワード検索

## キーワード検索

キーワード検索とは、タイトル、著者等の条件で、書籍・法令・ガイドライン等の様々な文献からキーワードで横断的に探す機能です。

🔍 書籍・雑誌 | 📄 ガイドライン等 | 📖 バブコム | 📜 法令

🔍 個人情報保護法

タイトル

著者・編集者

近傍検索 ☒ オン ☐ オフ

発行元

オプション ☒ 同じ書籍の古い版を検索から除外する

発行年月日  -

表示件数

並び替え

🔄 条件リセット

閉じる 🔍



📖 ガイドライン バブコム 法令

911件の検索結果中1件目～20件目 (関連度・重要度順に表示)

📖 詳説 個人情報保護法 PDFのみ 🔗

👤 園野 浩 🏠 ドーモ 📅 2018 (平成30) 年10月29日

※実際の画面には文面が表示されます

📖 個人情報保護法制大全 PDFのみ 🔗

👤 西村あさひ法律事務所, 太田 洋, 石川 智也, 河合 優子 🏠 商事法務 📅 2021 (令和3) 年2月5日

※実際の画面には文面が表示されます

## キーワード検索(キーワード入力と詳細設定)



「キーワードで探す」をクリックし検索したいワードを入力

### 複数のキーワードでの検索も可能

AND検索【〇〇\_〇〇※スペースで区切る】

→指定した複数のキーワードが全て含まれる

OR検索【〇〇 or 〇〇※orと前後に半角スペースを入力】

指定した複数のキーワードのいずれかが含まれる

キーワードを入力後、検索窓右側の「詳細」をクリックすると詳細設定画面が開く

## キーワード検索(キーワード入力と詳細設定)

書籍・雑誌 | ガイドライン等 | パブコメ | 法令

キーワード

タイトル

著者・編集者

近傍フィルタ ☐ オン ☒ オフ

発行元 全て ▼

オプション ☒ 同じ書籍の古い版を検索から除外する

発行年月日  -

表示件数 20件表示 ▼

並び替え 関連度・重要度順 ▼

条件リセット 閉じる

1 「書籍」はタイトル・著者・編集者・発行元等の詳細検索が可能

2 近傍フィルタ設定

デフォルトでは「オフ」の設定。複数キーワードでの検索を行った際キーワードが1ページ以内もしくは500文節以内に近接している場合にのみ検索結果として表示する設定

3 関連度・重要度（検索キーワードのヒット件数が多い順）、新しい/古い順、あいうえお順などで並び替え可能

## キーワード検索(検索結果画面)

Legalscape

個人情報保護

詳細

書籍 ガイドライン パブコメ 法令

1296件の検索結果中1件目～20件目 (関連度・重要度順に表示)

**個人情報保護法** ⇄

岡田 淳, 北山 昇, 小川 智史, 松本 亮孝, 穴戸 常寿 商事法務 2024 (令和6) 年8月14日

**個人情報保護法制大全** PDFのみ ⇄

西村あさひ法律事務所, 太田 洋, 石川 智也, 河合 優子 商事法務 2021 (令和3) 年2月5日

1 タブを切り替えることで  
表示する文献タイプを切り替え

2 書籍名をクリックすると該当の書籍を  
別タブで閲覧可能

ページ数：検索したキーワードが含まれる箇所  
クリックすると該当箇所から閲覧可能

検索結果画面

# コンテンツ閲覧画面

### WEBビューとは？

Legalscapeならではのビューワです。書籍をスクロールで読み進められる形式で、シェア・コピー機能や逆引き検索など便利な機能も利用できます。



#### 1 PDFビュー切り替え機能

#### 2 目次機能

クリックすると各セクションへジャンプ。左側目次が本文と連動。常に目次を意識しながら情報を探ることが可能に

#### 3 ヒット箇所の目次ハイライト

すべて（複数）の検索キーワードがヒットした箇所は**赤色**、どれか1つ以上の箇所は**青色**になります

#### 4 ヒット箇所の本文ハイライト

逆引き検索で、関連する書籍、法令、パブコメ等を深く辿ることができ、  
紙では不可能だったリサーチ（逆引きを辿る）を実現します

会社法626条2項及び632条2項

### 会社法

目次

平成十七年法律第八十六号

2025（令和7）年10月1日 施行

目次

#### 第一編 総則

- 第一章 通則
- 第二章 会社の商号
- 第三章 会社の使用人等
- 第四章 事業の譲渡をした場合…

WEBビューで青字になっている箇所を  
クリックすると該当の法令が開く

- 第七章 事業の譲渡等
- 第八章 解散
- 第九章 清算
- 第三編 持分会社
  - 第一章 設立
  - 第二章 社員

#### 第二章 資本金の額の減少に関する特別

##### 第六百二十六条（出資の払戻し又は持分の払戻しを行う場合の資本金の額の減少）

合同会社は、[第六百二十条](#)第一項の場合のほか、出資の払戻し又は持分の払戻しのために、その資本金の額を減少することができる。

2 前項の規定により出資の払戻しのために減少する資本金の額は、[第六百三十二条](#)第二項に規定する出資払戻額から出資の払戻しをする日における剰余金額を控除して得た額を超えてはならない。

払戻しのために減少する資本金の額は、[第六百三十二条](#)から持分の払戻しをする日における剰余金額を控除して得た額を超えてはならない。

と、第一号に掲げる額から第二号から第四号に掲げる額を控除して得た額をいう（第四款及び第五款において

- 一 資産の額
- 二 負債の額
- 三 資本金の額



参考文献（第六百二十六条（出資の払戻し又は持分の払戻しを行う場合の資本金の額の減少））

関連書籍

関連法令

パブコメ

ガイドライン

会社法コンメンタール15 ― 持分会社2 神田 秀樹、商事法務、2022



1 本条の趣旨

[詳しく見る >](#)

会社法【第2版】 田中 亘、東京大学出版会、2020



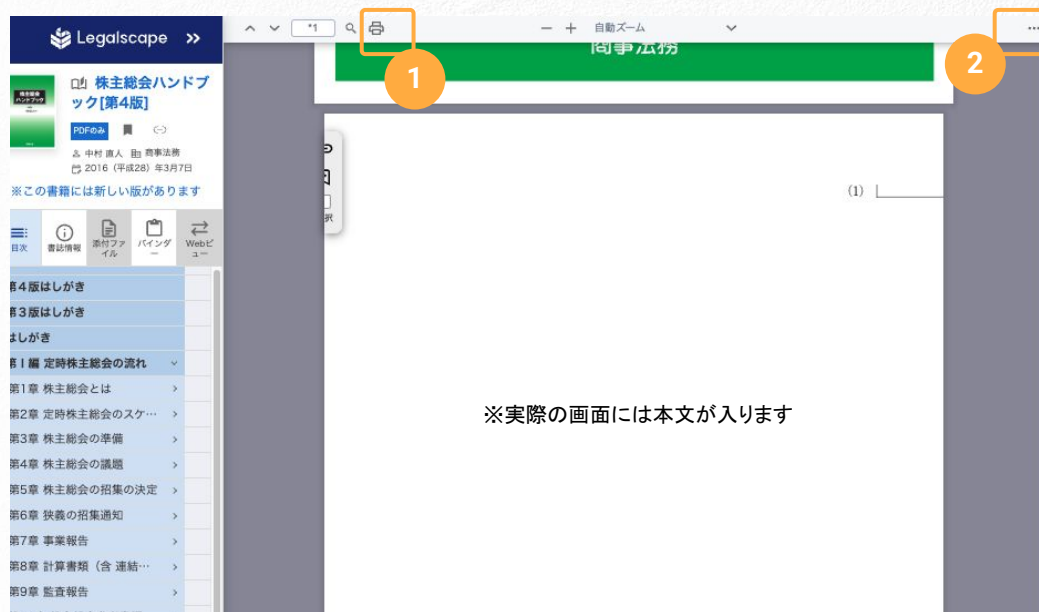
(2) 合同会社の特別

閲覧文献の関連情報（書籍、法令、パブコメ、ガイドライン）を更に検索可能

### PDFビューとは？

PDFの状態で見ることができるビューです。

書籍の体裁に近い状態で読みたい場合や、印刷したいときはPDFビューをご利用ください。



1 選択したページを印刷

2 レイアウト設定

#### 印刷条件

- ・1アカウントあたり月150ページの印刷が可能
- ・印刷料金：5円（ページあたり、奥付は課金対象外）
- ・著作権法に違反しない範囲での利用をお願い致します

※印刷料金はご契約プランにより異なります。

※出版社条件等により、一部印刷不可の書籍がございます

# マイ・コレクション

## クイックアクセス

普段手元に置きたいような文献に  
素早くアクセスできる自分専用の  
本棚を作ります。

ビューワー左側の書誌情報から、  
しおりアイコンをクリックするだけ  
でクイックアクセスに登録でき  
ます。



トップページから 1クリックで  
登録文献にアクセス可能に

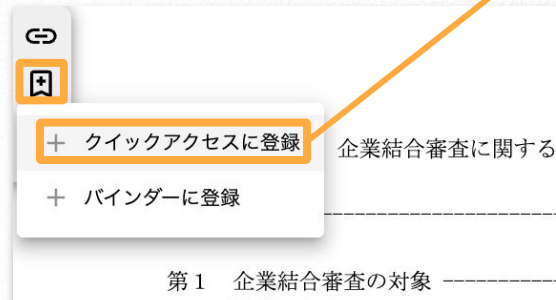


ハンバーガーメニューからも  
アクセス可能

## クイックアクセスへの登録方法



### 文献単体の登録



### ページの登録 (PDFビュー)



### セクションの登録 (WEBビュー)

しおりのマークをクリックすることで、文献単体、セクション (WEBビュー)、ページ (PDFビュー) でクイックアクセスへ登録できます。  
メモを残して登録することも可能です

## バインダー

リサーチ結果をブックマーク・コメント（メモ）として残し、バインダー単位で蓄積できる機能です。



同一組織内にて、Legalscapeアカウントをお持ちのユーザー同士での共有が可能です。

バインダーの上位概念としてフォルダーがあるため、階層で整理することも可能

3点リーダー＞共有から URLをコピーし、バインダー単位で閲覧可能な URLをメール・チャット等で共有できます。

## バインダーの作成方法



トップページ>マイ・コレクション>バインダーから新規作成をクリックし、新しいバインダーを選択

バインダー名を入力、カラーを選択して「作成する」をクリックする

## バインダーの登録方法

### ■ 目的

+ バインダーに登録する

誤りを報告する



1. 本会計基準は、企業結合に関する会計処理及び開示を定めることを目的とする。

2. 本会計基準の適用にあつては、

### 範囲選択 (WEBビュー)



+ クイックアクセスに登録

企業名

+ バインダーに登録

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第1 企業結合審査の対象           | 3 |
| 1 株式保有                 | 3 |
| (1) 会社の株式保有            | 3 |
| (2) 会社以外の者の株式保有        | 4 |
| (3) 結合関係の範囲            | 5 |
| (4) 企業結合審査の対象とならない株式保有 | 5 |
| 2 役員の兼任                | 5 |
| (1) 役員の範囲              | 5 |

### ページ (PDFビュー)

### ■ 用語の定義

このセクションはどこにも登録されていません

+ クイックアクセスに登録する

+ バインダーに登録する

標準とする事業体をいい、会社、組合その他これらに相当するものを含む。を指す。

ある企業を構成する事業と他の企業又は他の事業単位に統合されることをいう。なお、複数の取引が1つの企業結合を構成している場合には、それらを一体として取り扱う。

6. 「事業」とは、企業活動を行うために組織化され、有機的の一体として機能する経営資源をいう。

7. 「支配」とは、ある企業又は企業を構成する事業の活動から便益を享受するために、その企業又は事業の財務及び経営方針を左右する能力を有していることをいう。

### セクション (WEBビュー)

登録したいセクション、ページを選択もしくは範囲を選択し、「バインダーに登録する」をクリック。登録先バインダーを選択し(※必要に応じてメモを残し)バインダーに登録するをクリック

## 登録画面からバインダーを新規作成

■ バインダー

登録先バインダーを選択してください

テスト02

**新しいバインダーを作成**

文献名 優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方  
(2)甲の市場における地位

メモ

メモを登録することができます。

この内容でバインダーに登録します

キャンセル **バインダーに登録する**

新しいバインダーを作成

バインダー名

テスト01

ハイライトカラー

☒ 青 ☐ 赤 ☐ 緑 ☐ 紫

選択中: 青

この内容でバインダーを作成します

キャンセル **作成する**

バインダー名、カラーを選択して作成

バインダー登録画面から  
新しいバインダーを作成をクリック

コンテンツ閲覧画面から直接バインダーを作成できます。  
「新しいバインダーを作成」から作成し  
そのまま新規作成したバインダーへ登録できます。

## バインダーへのアクセス方法



トップページからアクセス可能

## バインダーの編集方法



マイ・コレクション>バインダーから編集したいバインダーを開き、右上の3点リーダーから名前や色の変更、削除が可能

## 書式ダウンロード機能

### Legalscape収録書籍に付属している書式（契約書）のひな型がダウンロードできる機能です。

※一部収録書籍に対応しています ※掲載時点の書式情報です



1 トップページ＞書式ファイル  
もしくは左上のハンバーガーメニューから書式ファイル＞カテゴリを選択して書式ファイルを表示

2 「書式ファイル」をクリックするとカテゴリ一覧を表示することも可能

#### 書式カテゴリー一覧

※いずれの書式も書籍刊行日時点の内容になります

##### ビジネス契約

M&A・事業承継・合併  
ファンド  
委任状  
株式に関する契約  
業務委託・業務提携・代理店  
金融に関する契約  
交換契約  
債権譲渡  
債務引受  
取引基本契約  
消費者三法  
知的財産権に関する契約  
貸借契約

##### 外国語書類

M&A・事業承継・合併  
委任状  
英語  
株式に関する契約  
業務委託・業務提携・代理店  
取引基本契約  
知的財産権に関する契約  
売買契約  
秘密保持契約  
保証契約  
労働契約  
一般民事・家事

### 委任状

#### 契約書作成

文例001\_契約書作成の委任状（委任者が個人の場合）.docx

掲載書籍： 第2版 一人でつくれる 契約書・内容証明郵便の文例集 ―サンプル書式ダウンロード特典付き― 出版社： 日本加除出版

#### 公正証書作成

文例002\_公正証書作成の委任状（委任者が会社の場合）.docx

掲載書籍： 第2版 一人でつくれる 契約書・内容証明郵便の文例集 ―サンプル書式ダウンロード特典付き― 出版社： 日本加除出版

- 1 ファイル名をクリックすることで、書式をダウンロード可能。ファイル名の下には掲載書籍が表示されており、クリックすると当該ファイルが収録されている書籍を閲覧可能



- 2 書籍に書式が収録されている場合、「添付ファイル」から収録ファイル一覧が表示され、クリックするとダウンロード可能

# シェア機能

### 範囲選択機能（テキストコピー＆ペースト）：WEBビュー

#### 用語の定義

4. 「企業」とは、会社及び会社に準ずる事業体をいい、会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）を指す。

5. 「企業結合」とは、ある企業又はある企業を構成する事業と他の企業又は他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることをいう。なお、複数の取引が1つの企業結合を構成している場合には、それらを一体として取り扱う。

選択範囲＋文献情報と該当箇所の 共有リンクをペースト可能  
※[Ctrl] C+[Ctrl] V(ショートカットキー)選択範囲のみのコピー＆ペーストに対応

4. 「企業」とは、会社及び会社に準ずる事業体をいい、会社、組合その他これらに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）を指す。

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会、2008）

[https://legalscape.legalscape.jp/document/jp.or.asb.ketsugou\\_1\\_0#key=4](https://legalscape.legalscape.jp/document/jp.or.asb.ketsugou_1_0#key=4)

### 段落URLコピー機能：WEBビュー

らに準ずる事業体（外国におけるこれらに相当するものを含む。）を指す。

5. 「企業結合」とは、ある企業又はある企業を構成する事業と他の企業又は他の企業を構成する事業とが1つの報告単位に統合されることをいう。なお、複数の取引が1つの企業結合を構成している場合には、それらを一体として取り扱う。

6. 「事業」とは、企業活動を行うために組織化され、有機的の一体として機能す

### ページごとURLコピー機能：PDFビュー



文献情報と該当箇所の  
URLをコピー可能

企業結合審査に関する独占

はじめに -----

第1 企業結合審査の対象 -----

1 株式保有 -----

(1) 会社の株式保有 -----

(2) 会社以外の者の株式保有 -----

# 履歴

## 履歴

ハンバーガーメニューの履歴から  
過去に閲覧した文献情報を確認できます。

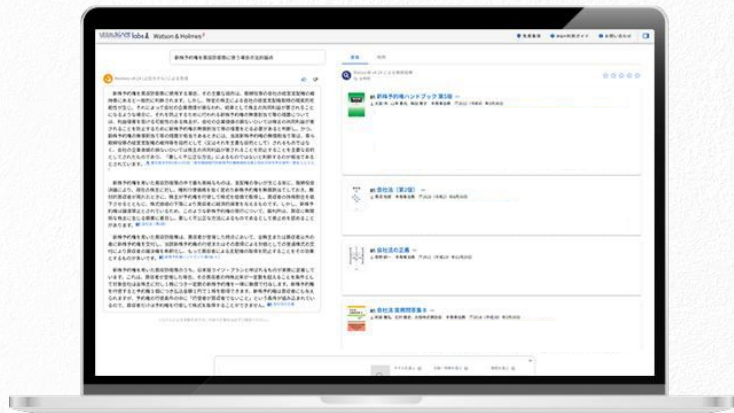


- ①履歴一覧を開くと一覧で確認できる
- ②「もっと読み込む」でさらに過去の履歴を確認可能

# リーガルリサーチ AI "Watson & Holmes"

## ガイドライン設定ONのおすすめ例

“Watson” が根拠となる文献の記載箇所を表示



“Holmes” が要約を引用付きで表示し、“Holmes” は  
“Watson” が探してきた信頼できる情報だけをもとに応答

司法試験合格水準の  
当社独自AIをベースにした機能で、

質問を入れるだけで、

**要約＋根拠文献を**

セットで表示する

リーガルリサーチAIです。



「AIに質問する」から質問文を入力します。「単語のみ」より**文章で聞きたいことを質問**すると効果的です。

検索時は単語でなく、助詞をつけていただくことを強くおすすめします。精度が上がりやすいです。完全一致キーワード検索と違い、質問から意図を汲み取って言い換えを含めて必要な文献をWatsonが収集します。

# リーガルリサーチAI"Watson & Holmes"

5



1

AIモデル選択 (『標準』『上位』を選択することで質問に利用する AIモデルを選択可能)

※スタンダードプラン：標準モデル使い放題／上位モデル月10回まで

※プレミアムプラン：標準モデル使い放題／上位モデル使い放題

※トライアル時：標準モデル使い放題／上位モデル使い放題

2

参考文献タイプの選択

『書籍』『判例』『ガイドライン等』『法令』『WEB』を選択することで、検索対象とする文献タイプを変更可能

※判例検索機能は別途「D1-Law.com」有料アカウントとLegalscape D1-Law.com連携オプションのご契約が必要です

3

書籍選択機能

要約を作成するために参照する書籍をあらかじめ指定することが可能。またLegalscape Storeにて購入した書籍も選択が可能

4

期間指定

参照する書籍/ガイドラインの期間の変更が可能。

デフォルトでは「全期間」設定

5

質問の入力、設定が完了したら検索します

## 質問に対する検索結果

Holmes(左側)が質問に対して回答要約を表示。

Watson(右側)が質問に関連する文献を表示。  
書籍名をクリックすると、別タブで書籍を開いて閲覧可能。



## Watson

1 Watson

書籍 判例 ガイドライン等 法令 WEB

2

コンメンタール会社法施行規則・電子公告規則〔第3版〕

著者 弥永 真生

所属 商事法務

2021（令和3）年7月27日

会社法施行規則「第2章株式」第5章計算等「第2節事業報告」第2款事業報告等の内容「第1目通則」第118条「3 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めているときは、当該基本方針の内容の概要およびそれに基づく取組みの具体的な内容の概要（3号）」

※実際の画面には本文が入ります

1 タブの切り替えで「書籍」「判例※オプション」「ガイドライン等」「法令」「WEB」の参照元を選択可能

※参照文献の中からピックアップされた内容がHolmesの要約に使われます。

※Watson & Holmesでは下記をご契約いただくことにより判例検索機能の使用が可能です

- ・ D1-Law.com判例体系
- ・ Legalscape 判例連携オプション

2 書籍名/書籍の画像をクリックで該当書籍を閲覧可能

3 スニペットの青字の箇所は関連箇所のリンクとなっているので、クリックすることで関連箇所から閲覧可能

## 2 クリックすると思考プロセスを表示

### 3 要約で参照した文献を表示 クリックするとWatsonのページで、文献・関連ページを表示



## 引用箇所のハイライト

Holmes 上位 文獻名を表示 (参照期間: 全期間)

④会員限定抽選会 (一般懸賞)  
期間中の「エコクル製品」の購入が応募条件となっているため、これは「一般懸賞」に該当し、景品規制の対象となります。  
一般懸賞では、景品額の最高額は取引価額の20倍、景品額の総額は懸賞に係る売上予定総額の2%以内と定められています。  
ここでの「取引の価額」は、メーカーがキャンペーンを実施する場合、対象商品の通常の販売価格となります。対象商品が複数ある場合は、そのうち最も安いものの価格が基準となる可能性があります。過去の購入額を取引価額とすることはできません。  
したがって、「高性能空気清浄機 (定価50,000円)」の価額が、対象となるエコクル製品のうち最も安い製品価格の20倍を超えていないか、また、景品総額 (50,000円 × 100名 = 500万円) が、キャンペーン期間中の対象製品の売上予定総額の2%以内に収まるかを確認する必要があります。

※ 景品とトランプを本館に於てインターネット広告連携ハンドブック

- ☒ 景品に関するQ&A
- ☐ 景品に関するQ&A
- ☐ 景品に関するQ&A
- ☐ 景品に関するQ&A

Watson

※ 書籍 ※ 判例 ガイドライン等 ※ 法令

景品に関するQ&A

消費税率  
2024 (令和6) 年9月13日  
p.33

問: Q 9 5 【メーカーと小売店が同時期に実施する懸賞企画の考え方-2 (景品額の限度額)】 メーカーが、商品A (1,000 円) の購入者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施し、同時期に、小売店が、メーカーが行う懸賞とは別に、商品Aを必ず喜んで、1 回の取引で 1,500 円以上購入した者を対象に抽選により景品を提供するキャンペーンを実施する場合、提供できる景品の最高額及び総額はどのように算定すればよいでしょうか。なお、メーカーと小売店のキャンペーンは、重複当選を制限していません。

答: 回答：同一の取引に付随して2つ以上の懸賞による景品額の提供が行われる場合の景品額の限度額の考え方は、次のとおりです。

要約作成に使った箇所を自動で強調表示します。

リサーチ結果と原典（判例・論文・法令など）の紐付け（裏取り）を容易にします。

ハイライト+下線: 特に類似度が高い  
(表示例)

高 類似度 最も類似度が高い重要箇所です。

ハイライトのみ: 中程度  
(表示例)

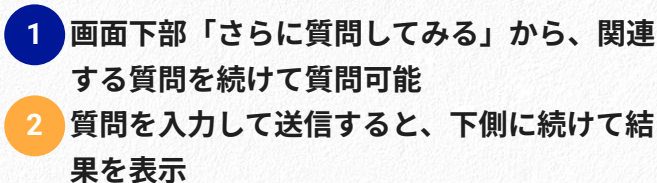
中 類似度 類似度が高い参考箇所として表示されます。

ハイライトなし: 類似度が低い  
(表示例)

低 類似度\* 高、中に比べ文章の類似度が低い箇所です。

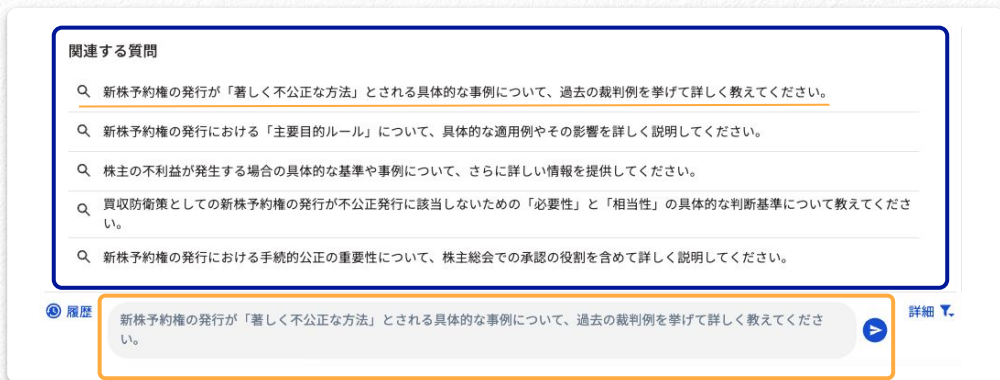
※ハイライトは類似度が高いものを表示します。類似度が低い場合は、表示されないことがあります。

※ハイライト情報は質問時に生成されるため、機能提供（2025年12月4日）前の過去の回答にはハイライトは表示されません。



- 会社法のファイナンスとM&A
- Law Practice 商法 (第4版)
- 会社法実務相談
- 会社訴訟ハンドブック
- スタンダード商法V 商法入門

## サジェスト機能



1 AIが自動で関連する質問例を提案  
要約の下に「関連する質問」が表示される

2 質問文をクリックすると、さらに質問してみるの欄に反映  
送信ボタンをクリックすることで質問可能

## 履歷

5

2025/5/26 14:29:33

新株予約権の発行が「著しく不公正な方法」とされる具体的な基準は何ですか？

2025/5/26 14:20:08 2025/5/23 17:43:16 2025/5/23 17:42:11 2025/5/23 17:40:18 

私は現在、IT企業にて正社員として勤務しておりますが、所属部署の大幅な人員削減が行われることにな…

Holmes

☒ 文献名を表示

す。

- 新・日本の会社法 (第2版)
- 会社法 実務問答集! (下)
- 会社法コンメンタル6 ― 新株予約権
- 新・会社法実務問題シリーズ/2 株式・種類株式 (第2版)
- ★ 東京地決平成19年6月28日(ブルドックスソースの株主総会決議禁止等仮処分命令申立事件)

継続的公正・株主意思の尊重

- 新・日本の会社法 (第2版)
- 会社法 実務問答集 1 (下)
- 会社法コンメンタール 6 ― 新株予約権
- 新・会社法実務問題シリーズ/2 株式・種類株式 (第2版)
- 東京地方法平成19年6月28日(ブルドックスの株主総会決議禁止等仮処分命令申立事件)

例外的に正当化される場合

東京高決令和3年11月9日(東京機械製作所新株予約権無償割当て差止仮処分命令申立事件)

## まとめ

新株予約権の発行が「著しく不公正な方法」とされるかは、主に発行目的の不当性（支配権維持等）が主要な目的であるか、株主に不利益が生じるか、必要性・相当性・手続の公正が確保されているか等を総合的に判断して決せられます。

関連法令

会计法第210条 会计法第247条 会计法第277条 会计法第278条 会计法第423条 会计法第828条

システムによる自動生成です。内容の正確性は必ずご確認ください。

関連する質問

Q 新株予約権の発行が「著しく不公正な方法」とされる具体的な事例について、過去の裁判例を挙げて詳しく教えてください。

Q 新株予約権の発行に「**条件**」について、具体的な適用例やその影響を詳しく説明してください。

Q 株主の不利が 〇について、さらに詳しい情報を提供してください。

Q. 買収防衛

○ 新橋子

● 履歴 れる具体的な事例について、過去の裁判例を挙げて詳しく教えてください。

※関連する質問はドロップダウンボックスで開閉

5 質問文右上のごみ箱マークで履歴を削除

※履歴機能からの確認は質問回数に影響しない  
※検索当時の設定（AIモデル・検索対象・期間）にて生成された回答履歴が表示される。

## 検索結果の共有



1 検索結果画面の右上にある「共有ボタン」をクリックします。  
「共有リンクを作成」から、検索結果画面を共有できるリンクを生成できます。

2 共有を停止する場合  
「共有ボタン」を開き、リンクを削除します。  
削除すると、そのリンクからは検索結果を開けなくなります。

※削除されたリンク、または履歴から削除された検索結果は開けません。

※判例連携オプションを含む検索結果は、判例連携オプション未契約のユーザーへは共有できません。

※Legalscape Storeで購入した書籍を含む検索結果は、該当書籍を購入していないユーザーへは共有できません。

# リーガルリサーチAI活用のコツ

## 基本的な聞き方



離婚の慰謝料が400万円以上認められた判例について教えて

「数」「文字量」を指定することで、  
より欲しい情報量を得られるようになります

## おすすめの聞き方



離婚の慰謝料が400万円以上認められた判例について教えて **5つ**を教えて



離婚の慰謝料が400万円以上認められた判例について **1,000字程度**でまとめて

## 基本的な聞き方



賃貸借契約書に自動更新条項を  
規定しておけば、法定更新を排除できるか？

立場を変えて質問することで

より多角的な視点で法的解釈を得ることができます

## おすすめの聞き方



賃貸借契約書に自動更新条項を規定しておけば  
法定更新を排除できるという意見について、  
肯定・否定・中立的な立場から見解を述べて



賃貸借契約書に自動更新条項を規定しておけば  
法定更新を排除できるという意見について、  
対立説を踏まえて説明して

## 基本的な聞き方



下請取引における買いたたきについて教えて

アウトプットの形式を指定することで  
より求める形で文章を作成することができます

## おすすめの聞き方



下請取引における買いたたきについて、  
対話物語形式で論じて



下請取引における買いたたきについて、  
3部構成でWEBコラム記事を作成して

## 基本的な聞き方



「契約不適合責任」について教えてください

「質問＋回答」や「クイズ形式」に指定することで、より学習効果の高い内容を得ることができます

## おすすめの聞き方



「契約不適合責任」について理解度確認クイズを5問作成してください。正答と簡単な解説も付けてください



「契約不適合責任」についてよくある質問を挙げ、それぞれに回答をつけてください

## 基本的な聞き方

個人情報保護の流れについて説明してください

→（さらに質問する）→



「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」  
の具体的な違いについて、さらに詳しく教えていた  
だけますか？

リサーチとレポート出力を段階に分けること  
で、自分で整理する手間が省け、そのまま活用できます

## おすすめの聞き方

個人情報保護の流れについて説明してください

→（さらに質問する）→



「個人情報」「個人データ」「保有個人データ」  
の具体的な違いについて、さらに詳しく教えて  
いただけますか？

→（さらに質問する）→

上記について、詳細なレポートを出力して  
ください

## 動画マニュアル/サポート

## 動画マニュアル/サポート

マニュアルの場所／サポートへのご連絡方法は  
各画面の右上のアイコンよりお願いいたします。



動画マニュアルはトップページ左下  
「リリース・ガイドを表示」よりご確認ください



ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください



# Legalscape

|        |                                                                                      |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 法人名    | 株式会社Legalscape（かぶしきがいしゃリーガルスケープ）                                                     |
| 所在地    | 〒113-0023<br>東京都文京区向丘二丁目3番10号 東大前HIRAKU GATE 8階                                      |
| 設立年月日  | 2017年9月14日                                                                           |
| 事業内容   | 法律業務の支援に特化したサービス開発（ <a href="http://www.legalscape.co.jp">www.legalscape.co.jp</a> ） |
| お問い合わせ | <a href="mailto:info@legalscape.co.jp">info@legalscape.co.jp</a>                     |